ＢＳ茨発第20－047号

令和2年10月10日

日本ﾎﾞｰｲｽｶｳﾄ茨城県連盟

各地区委員長　　殿

各団　団委員長　殿

各団　ﾍﾞﾝﾁｬｰｽｶｳﾄ隊隊長殿

各団　ﾎﾞｰｲｽｶｳﾄ隊隊長殿

写）　ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ委員殿

日本ボーイスカウト茨城県連盟

県連盟コミッショナー　若林　正則

プログラム委員長　　　宮田　俊晴

令和2年度　救急法講習の開催について

三　指

　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はボーイスカウト活動にご協力を戴き厚く御礼申し上げます。

　さて、楽しく充実した活動の前提は、まずスカウト、指導者ともに怪我のないことです。スカウト一人一人が安全意識を高く持ち、さまざまな状況に常に備えておくことの大切さはB-Pも語りかけていたことです。県連盟ではすべての指導者・スカウトが救急法を身につけることを目標に、団での救急法講習の実施を奨励しています。

　つきましては、新型コロナウィルス感染防止対策を十分施したうえで，下記の要領で救急法講習を開催いたします。貴団ベンチャースカウト・ボーイスカウト諸君に周知いただき、多数のご参加が戴けますようによろしくお願い申し上げます。

弥栄

記

１　日　時　　　令和2年11月29日（日）

9：00～16：40（受付8：50～9：00）

２　場　所　　　土浦市青少年の家

　　　　　　　　　　茨城県土浦市乙戸1099　　TEL 029-842-8429

３　内　容　　　教育規程7-63-1-3救急章の項に記載されている「ボーイスカウト救急法講習会」各細目のうち，消防署の「上級救命講習」で履修する細目を除いたもの

４　参加費　　　500円（三角巾代等）　※当日受付にて納入

５　参加対象者　令和2年度加盟登録済のボーイスカウト及びベンチャースカウト

※消防署の「上級救命講習」を修了していることが望ましい。

※または，この講習を受講後，消防署の「上級救命講習」を受講する意思のある者。

※新型コロナウィルス感染防止のため，定員を設けています。多くのスカウトを参加させたいので，今回は指導者の講習参加はお断りいたします。

　　　※履修認定に当たっては、講習内容についてのレポート作成とその評価があります。初級・小学生のスカウトでは、講習内容を十分理解できず履修認定できない場合もありました。小学生の参加に当たっては、隊でよくご検討の上，申し込んでください。

６　定　員　　24名程度

　　　　　　　　※新型コロナウィルス感染防止のため，三密にならないよう施設の面積に合わせて定員を設けさせていただきます。

　　　　　　　　※定員を超えた場合は，選考の上参加をお断りする場合があります。

７　服　装　　　スカウト正装（実習はすべて室内になりますので，ハットは持参しなくて結構です）

８　携帯品　　　健康調査票、書籍「救急法」、筆記用具、スカ弁（忘れず各自持参　のこと）、水筒、マスク（予備１枚も持参）、マスクを入れる袋、2リットルペットボトル（お茶等のもの，キャップつき，心臓マッサージ実習に使うので極薄タイプのペットボトルはなるべく避けてください）、

古Ｔシャツ（急造担架作りに使用します。伸びてもいいもの）、タオル、ロープ（６ｍ）、その他必要と思われるもの

９　事前課題　　次のことについて，書籍「救急法」やスカウトハンドブックなどで予習しておくこと

ＡＥＤ，ショック，食中毒，一酸化炭素中毒，搬送法，熱中症，

頭部外傷，三角巾の使い方，きず，動植物による被害，胸骨圧迫

10　申込締切日　令和2年11月16日（月）必着

11　申込先　　　茨城県連盟　E-mail　ibaraki@scout-ib.net　FAX：029-224-3773

　　　　　　　　（各団まとめて、できるだけメール添付ファイル（エクセル）でお願いします。）

12　その他　　　・体温は毎日測定して記録をつけましょう（学校での記録の流用も可）。

・参加１週間前の体温等を健康調査票に転記して持参してください。

　　　　　　　　・発熱等の体調不良がある場合は無理して参加しないようにお願いします。発熱がある場合は，受付で参加をお断りすることがあります。

　　　　　　　　・会場の混雑度によっては，引率指導者の方に屋外等で待機していただくことがあります。

【新型コロナウィルス下なおける技能章「救急章」の取得について

技能章「救急章」細目１

「ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準ずる救急法講習会を終了する」

これまで本県連盟では技能章「救急章」の取得には、本講習と消防署上級救命講習の修了をもってボーイスカウト救急法講習会修了を認定してきました。新型コロナウィルスのため消防署の救命講習が中止・縮小されています。消防署上級救命講習を各地区の技能章指導員・技能章考査員による指導・考査で替えることは可能です。

令和2年度　救急法講習　実施要項

名　　称　　令和2年度　救急法講習

主　　催　　日本ボーイスカウト茨城県連盟

実施日時　　令和2年11月29日（日）　9：00～16：30（受付8：50～9：00）

実施場所　　土浦市青少年の家　　茨城県土浦市乙戸1099　　TEL 029-842-8429

主任講師　　若林　正則（日本連盟副リーダートレーナー）

内　　容　　教育規程7-63-1-3救急章の項に記載されている「ボーイスカウト救急法講習会」各細目のうち，消防署の「上級救命講習」で履修する細目を除いたもの

参加対象　　令和2年度加盟登録済のボーイスカウト及びベンチャースカウト

※消防署の「上級救命講習」を修了していることが望ましい。

※または，この講習を受講後，消防署の「上級救命講習」を受講する意思のある者。

救急法講習の履修認定・ボーイスカウト救急法講習会の修了認定について

救急法講習を受講し，基本的な救急法の知識・技能が身に付いたスカウトについて，履修認定します。参加しただけでは履修とはなりません。積極的な学びを評価いたします。

主任講師が履修を認定できると判断したスカウトには，該当する細目の履修認定を証明する書類をお渡しします。

消防署の「上級救命講習」をすでに修了しているスカウトは，救急法講習終了後，県連事務局に申請することでボーイスカウト救急法講習会修了証が交付されます。（手続きを示した書類を救急法講習閉講式後にお渡しいたします）

消防署の「上級救命講習」を修了していないスカウトは，救急法講習後に，各自で「上級救命講習」を受講し県連事務局に申請することで，ボーイスカウト救急法講習会修了証を交付します。

消防署上級救命講習に代わり、技能章指導員・技能章考査員による指導・考査によって（本講習で実施しない）ボーイスカウト救急法講習会の残りの細目を認定することもできます。

　※申請の際には，上級救命講習の修了証のコピーと救急法講習の履修認定を証明する書類のコピーを県連事務局にお送りください。

実施人数　　８名以上（８名に満たない場合は中止とする）24名程度以内

基本日程

　 8：50　受付開始

　 9：00　開講式・オリエンテーション

　 9：20　午前の課業

　12：00　昼食

　13：00　午後の課業・レポート作成と評価

　16：00　閉講式

　16：40　解散